

焼却施設等周辺地域連絡会議 結果報告

令和7年第1回焼却施設等周辺地域連絡会議を令和7年2月6日に開催しました。

【参加者】 周辺地域代表者 4名、道央農業協同組合 1名、傍聴者 1名
市 7名（副市長・生活環境部・水道部）、焼却施設運転管理 4名



令和 7 年の主な報告協議内容は下記のとおりです。

1. 連絡会議の役員選出について

恵庭市焼却施設等周辺地域連絡会議開催要領第4条に基づき、令和7年の会長・副会長を選出しました。

会長 大橋中島松町内会長、副会長 大島漁太・林田町内会長

2. 焼却施設の運転状況について

1) 令和6年 焼却量は12,401t/年（前年から約180t減少）

令和7年 計画焼却量は 12,622t/年

2) 燃焼ガス温度、集じん機入口温度、排ガス中の一酸化炭素濃度の測定結果（令和6年）

測定項目	管理値		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
燃焼ガス温度	850℃以上	1号炉	1,049	1,092	1,063	1,054	1,079	1,063	1,027	1,036	1,024	1,018	1,027	1,031
		2号炉	1,048	1,058	979	1,080	1,062	停止中	1,035	1,003	1,025	1,023	1,018	1,051
集じん器 入口温度	200℃以下	1号炉	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170
		2号炉	170	170	170	170	170	停止中	170	170	170	170	170	170
排ガス中の 一酸化炭素濃度	30ppm以下	1号炉	4.5	4.3	4.7	4.2	5.9	6.6	6.9	6.0	5.6	6.3	6.0	6.0
		2号炉	6.2	4.2	5.0	4.2	5.0	停止中	6.6	5.9	4.9	4.9	5.9	5.6

3) 焼却施設における排ガスの測定結果（令和6年）

試料採取日	結果報告日	項目	ばいじん	塩化水素	硫黄酸化物	窒素酸化物	水銀	ダイオキシン類
		管理値	50以下 (mg/m ³ N)	150以下 (ppm)	100以下 (ppm)	200以下 (ppm)	50以下 (μg/m ³ N)	0.5以下 (ng-TEQ/m ³)
2月29日	4月3日	1号炉	2	2.9	7.6	50	0.04	0.00089
2月29日	4月3日	2号炉	1	5.5	8.5	65	0.05	0.000054
7月19日	9月2日	1号炉	1	6.4	9.3	55	0.06	0.000018
7月19日	9月2日	2号炉	1	6.9	10	62	0.06	0.00028

4) 焼却施設のモニタリング実施結果について

焼却施設の施設運営、維持管理は令和6年度から15年間の長期包括的管理運営事業となり、施設運営が事業契約書・要求水準書に基づき着実に実施されているか、モニタリング（履行監視）を実施しました。

○問題なし △課題あり ×問題あり

実 施 日	確 認 内 容						
	運 転 維 持 管 理 体 制	運 転 管 理 業 務	維 持 管 理 業 務	環 境 管 理 業 務	防 災 管 理 業 務	情 報 管 理 業 務	そ の 他 関 連 業 務
【 4 月 分 】 R6.5.9	○	○	○	○	○	○	○
【 5 月 分 】 R6.6.5	○	○	○	○	○	○	○
【 6 月 分 】 R6.7.5	○	○	○	○	○	○	○
【 7 月 分 】 R6.8.5	○	○	○	○	○	○	○
【 8 月 分 】 R6.9.5	○	○	○	○	○	○	○
【 9 月 分 】 R6.10.4	○	○	○	○	○	○	○
【 10 月 分 】 R6.11.5	○	○	○	○	○	○	○
【 11 月 分 】 R6.12.5	○	○	○	○	○	○	○
【 12 月 分 】 R7.1.8	○	○	○	○	○	○	○

報告書確認



現場調査（薬品保管状況）



3. 周辺環境モニタリング調査結果について（令和6年）

1) 大気中のダイオキシン類濃度 (単位: pg-TEQ/m³)

調 査 地 点	調 査 時 期								
	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	8/27~28	1/27~28	7/9~16	1/7~14	7/1~8	1/11~18	7/5~12	2/23~3/1	7/18~25
中島松地域交流施設	0.0049	0.0039	0.0037	0.0039	0.0094	0.0092	0.0038	0.0059	0.0041
松 鶴 会 館	0.0069	0.0048	0.0037	0.0093	0.0054	0.0092	0.0037	0.0074	0.0048
春 日 会 館	0.0047	0.0098	0.0020	0.0086	0.0061	0.0120	0.0034	0.0085	0.0073
穂 栄 中 央 会 館	0.0070	—	0.0042	—	0.0058	—	0.0093	—	0.0048
北 栄 会 館	0.0087	—	0.0036	—	0.0110	—	0.0062	—	0.0082
西 2 線 ・ 南 16 号	0.0082	0.0065	—	—	—	—	—	—	—
備 考	本運転中	本運転中	本運転中	本運転中	本運転中	本運転中	本運転中	本運転中	本運転中
環境基準値	0.6以下								

2) 土壌中のダイオキシン類濃度 (単位: pg-TEQ/g)

調 査 地 点	調 査 時 期				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	8/27	7/9	7/8	7/5	7/18
中島松地域交流施設	1.4	1.6	1.3	1.5	1.4
松 鶴 会 館	1.0	0.7	1.4	0.8	0.5
春 日 会 館	2.8	2.2	1.8	2.7	3.1
穂 栄 中 央 会 館	4.8	4.7	4.4	3.8	2.8
備 考	本運転中	本運転中	本運転中	本運転中	本運転中
環境基準値	1000以下				

4. 施設周辺地域対策助成事業について

1) 農業用廃プラスチック適正処理事業

恵庭市農業用廃プラスチック適正処理対策協議会が恵庭市内の農業者から排出される農業用廃プラスチックを回収し、リサイクルする費用を市が助成するもの

令和6年は約140tの廃プラスチックのリサイクル料金を市で助成しました。
令和7年も継続予定

質疑回答

- Q 交付対象者について、「恵庭市人・農地プラン」と記載されているが「地域計画」に代わると
いますか？
- A 「恵庭市人・農地プランにおける中心経営体である農業者」から「恵庭市が作成する地域計画
において目標地図に位置付ける者とされる農業者」へ代わります。

2) 施設周辺地域生活環境向上助成

施設周辺地域（中島松、春日、漁太・林田、北栄）に個別排水処理施設を新たに設置する
際に、個人が負担する分担金相当額を市が助成するもの

令和7年の助成対象は2件 令和8年も継続予定

設置を検討している方は
市までご相談を

5. 下水終末処理場、生ごみ・し尿処理場運転管理状況について

1) 下水終末処理場処理状況 (令和5年度)

	水量		日平均水量	
	流入水量	放流水量	10,933,448 m ³	11,139,598 m ³
	39,758 m ³	40,508 m ³		

	市外搬出量			搬出台数	搬出日数
	肥料化	セメント原料化	合 計		
脱水汚泥	553 t	0 t	553 t	84 台	31 日
乾燥汚泥	1,028 t	0 t	1,028 t	261 台	234 日

2) 生ごみ・し尿処理場処理状況 (令和5年度)

	搬入量	搬入台数		搬入量	搬入台数
	1,903 t	939 台	し 尿	2,633 kℓ	743 台
家庭系	1,269 t	3,314 台	浄化槽汚泥	1,505 kℓ	269 台
事業系	3,171 t	4,253 台	合 計	4,137 kℓ	1,012 台
合 計					

3) 汚泥乾燥施設処理状況 (令和5年度)

脱水汚泥搬入量	5,537 t	乾燥汚泥生成量	1,571 t	焼却施設へ搬出	543 t
				肥料化市外搬出	1,028 t
乾燥機運転時間	5,680 hr	減容化率	28.4 %		

4) 消化ガス発電状況 (令和5年度)

消化ガス供給量	1,765,610 m ³	消化ガス発電量	3,325,599 kwh
---------	--------------------------	---------	---------------

6. 下水道 GX の取り組みについて

事 業 内 容：温室効果ガス排出量削減を目的に民間事業者が下水終末処理場で太陽光発電施設の
設置、運営を実施し、発生した電力を下水終末処理場で購入し活用

事 業 者 名：(株)エネコープ

予定受電期間：令和7年4月1日～令和27年3月31日

計 画 発 電 量：約27万kwh/年（施設での年間使用電力量の約9%）



GX：グリーントランスフォーメーションの略
温室効果ガスの排出原因となっている化石燃料などから、太陽光発電などの再生可能なエネ
ルギーを転換して、経済社会全体の変革を目指すこと

7. その他

質疑回答

- Q 西3線（南15号～南18号間）にごみ運搬中の車両から落ちたごみが飛散していることがあ
る。ごみを山積みにしたトラックやネットをかけていないトラックも見受けられるが、市はど
のような体制をとっているのか？
- A ごみの委託契約書受付時に積荷の飛散防止について説明しております。また、ご連絡いただ
ければ、職員やパトロール員にて回収します。今後は、家庭ごみの収集運搬を委託している事
業者へごみ飛散連絡を頂くよう要請します。

当日の会議資料は恵庭市ホームページで公表しております。
報告内容について、ご不明な点があれば恵庭市廃棄物管理課までご連絡ください。

連絡会議は、原則公開としており、周辺地域にお住まいの方は誰でも傍聴可能です。
毎年2月に定期開催しておりますので、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

発行、問い合わせ先
電話
Mail

恵庭市生活環境部ゼロカーボン推進室廃棄物管理課
0123-33-3131（内1135）
haikibutsu@city.eniwa.hokkaido.jp